

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、小田奈良須両池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年3月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	植田 武典	高松市川部町695番地1	令和4年2月16日
〃	上野 幸徳	高松市岡本町619番地1	〃
〃	新名 雅夫	高松市円座町1187番地	〃
〃	藤田 邦夫	高松市西山崎町111番地4	〃
〃	堀 道雄	高松市檀紙町249番地	〃
〃	横倉 輝章	高松市中間町650番地	〃
〃	富本 二郎	高松市飯田町729番地1	〃
〃	山下 稔	高松市御厩町1660番地	〃
監事	真鍋 芳治	高松市岡本町1264番地1	〃
〃	山崎 洋治	高松市西山崎町1106番地	〃
〃	穴吹 哲夫	高松市御厩町2029番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	長尾 弘己	高松市川部町1248番地	令和4年2月17日
〃	上野 幸徳	高松市岡本町619番地1	〃
〃	若狭 和雄	高松市円座町1997番地1	〃
〃	佐藤 功	高松市西山崎町698番地	〃
〃	堀 道雄	高松市檀紙町249番地	〃
〃	植原 朗光	高松市中間町736番地5	〃
〃	川崎 正視	高松市飯田町864番地	〃
〃	山下 稔	高松市御厩町1660番地	〃
監事	福家 孝夫	高松市川部町1886番地	〃
〃	金本 勝行	高松市円座町1377番地4	〃
〃	森下 俊雄	高松市檀紙町1308番地7	〃